

公衆電話機のうつりかわり

磁石式公衆電話機

1900



明治33年

明治33年9月、それまで電信局・電話局内の電話所だけにしかなかった公衆電話が、初めて街頭に進出した。まず、上野・新橋の両駅構内の2カ所に設けられ、翌10月には、最初の屋外用公衆電話ボックスが京橋のたもとに建てられた。以後、その数は次第に増え、明治末には全国で463台を数えた。当時、「自動電話」と呼ばれていたが、これはアメリカの街頭電話に表示されていた「オートマチックテレホン」をそのまま直訳したといわれている。大正14年、自動式の導入を機会に現在の「公衆電話」に改められた。

特徴

5銭、10銭と2つの硬貨投入口があり、料金が落下する途中、5銭はゴング(チーンという音)、10銭はらせん状の鐘(ポーンという音)を鳴らし、料金投入を交換取扱者に知らせた。

共電式公衆電話機

1903



明治36年

共電式交換方式の採用にとともに、共電式公衆電話機が登場した。これは、以後昭和27年頃まで長期にわたり使用された代表的な公衆電話機である。この間、自動交換方式の採用により、公衆電話機のダイヤル化が検討され、昭和5年、M-28形自動式公衆電話機5台をドイツから輸入、これをもってSH形自動式公衆電話機55台が試作された。東京、大阪などで試験的に使用されたが、料金収納装置などに不備な点が多く、公衆電話の自動化は、ついに戦後に持ち越された。

特徴

外観は磁石式公衆電話機と類似しており、交換局を呼び出す磁石発電機がないのでハンドルが付いておらず、やや小型である。

4号自動式
委託公衆電話機

1953



昭和28年

戦災による電話の破壊、更に復興への動きと電話需要の増大などが相まって電話不足の悩みは深刻となった。このようなことから通信機関の拡張を図る目的で考えられたのが公衆電話機の店頭設置であった。この制度は2種類あり、1つは「簡易公衆電話」で、一般の加入電話を店頭に出してもらい公衆の利用に供するもの(昭和26年11月施行)、いま1つは公社の電話機を店頭に置いてもらう「委託公衆電話」(昭和26年12月施行)である。これらの電話機は普通の4号電話機が使われていたが、昭和28年8月からは、よく目立つ赤色に変えられた。このうち、委託公衆電話が後の「赤電話」となった。

特徴

加入者用4号自動式卓上電話機のきょう体、送受信器及びコードなどを赤色にしたもの。

4号自動式
ボックス公衆電話機

1953



昭和28年

戦後、硬貨の流通不足から、公衆電話料金の収納に紙幣を使わざるを得なくなり、硬貨投入口を紙幣用に改造した共電式公衆電話機が使用された。これは、回路的に料金投入と通話に関連がなく、無料通話が可能であった。しかし、昭和27年から10円硬貨が流通し始めたため、翌年1月、硬貨による公衆電話機として4号自動式ボックス公衆電話機が採用された。これが青電話機の第1号である。なお、10円玉を入れる委託公衆電話である赤ダルマは翌29年11月、新宿に第1号が設置された。

特徴

青電話には当初「ボタン付後払式」が採用された。これは、ダイヤルして相手が出たらボタンを押し、10秒以内に10円硬貨を投入して通話した。しかし、10秒以内なら無料通話となる欠点があった。

*同系機種
4号自動式委託公衆電話機

公衆電話料金	明治23年	30年	32年	33年	36年	39年	大正13年
	市内	電話所において開始			自動電話と称す		
市内	1通話時 (5分以内)5銭	1通話時 (5分以内) 10銭	1通話時 (5分以内) 15銭		特別加入区域内との通話 10銭 その他 5銭	1通話 (5分)5銭	市内通話を市外通話と同様通話時分を3分制に改めた
市外				1通話25銭以下 (100km以内)の区間との市外通話の取り扱い			

5号自動式
卓上公衆電話機

特殊簡易公衆電話機

大形赤公衆電話機

大形青公衆電話機

1955

1959

1966

1968



昭和30年

昭和30年5月、これまでの料金後納式に代え料金前納式公衆電話機的设计・検討が始められた。後納式の場合、硬貨投入が遅れると片通話のまま相手が切ってしまう、更に相手が出たことによって通話したとみなし、局の度数計が作動し登算されるなどの欠点があった。同年12月、料金前納式による5号自動式卓上公衆電話機、5号自動式ボックス公衆電話機が登場した。

特徴

この方式は、話し中などの場合、継電器が作動しないため、料金は収納されず、送受話器を戻せば、フックレバーとの連動により料金は返却される。以後、公衆電話機は、すべてこの料金前納式となる。

* 同系機種

5号自動式ボックス公衆電話機

昭和34年

昭和34年、赤電話機、青電話機に加えて新しく「特殊簡易公衆電話」制度が施行され、通称「ピンク電話」と呼ばれる公衆電話機が登場した。この電話機は、一般加入電話を公衆電話としても利用できるようにしたもので、アパート、病院、喫茶店など比較的人の出入りの多い場所にお客様サービス用として設けられた。純然たる公衆電話ではなく、加入者の希望により、建物の内部に設置されるなどの性格を持っている。

特徴

“0”発信によるダイヤル市外の通話ができないように防止機構がつけられている。(ただし、加入者手持ちの鍵を使用すれば一般電話並みにダイヤル“0”発信の市外通話も可能)

昭和41年

市外間のダイヤル化が進み、“0”発信による対地が増えるにしたがって、全国へダイヤルで通話できる新しい公衆電話機が望まれるようになった。そこで、昭和40年、これらの機能を持つ大型赤電話機の試作機が東京駅に設置され、翌41年6月から正式に採用された。従来の赤電話機より背が高く、「ダイヤル市外用」と書いた金色のベルトが巻かれた。

特徴

料金投入は、一度に10円硬貨6枚が可能。

昭和43年

昭和43年、大形赤電話機と同様の機能を持つボックス用公衆電話機が登場、東京、大阪、札幌などで商用試験を終え、同年12月から正式採用された。この大形青電話機は、夜間でも使えるように、街角や駅前にも多く設置され、ボックス内(一部ポール)に取り付けられていた。

特徴

料金投入は、一度に10円硬貨10枚が可能。また、104番・105番へ通話が可能。(硬貨は返却される)

公衆電話料金	14年	昭和11年	16年	19年	20年	21年	22年
	公衆電話と改称			通話時分制の撤廃			
市内			市内通話1度につき5銭	度数料と同額 1級局 10銭 その他 5銭	一律 10銭	度数料と同額 20銭	度数料と同額 50銭
市外		市外通話の通話範囲を普通通話料50銭の区間(200km以内)まで拡大			簡易電話所からの市外通話は所定の通話料のほか1度数につき10銭を加算	簡易電話所	簡易電話所からの市外通話は所定の通話料のほか1度数につき30銭を加算
				簡易電話所設立			

新形赤電話機

100円公衆電話機

新形青電話機

プッシュ式
100円公衆電話機

1971



1972



1973



1975



昭和46年

小型軽量で、デザインを一新した新形赤電話機が昭和46年11月に登場した。大形赤電話機に比べ、受話器を置く部分が5センチ低く、重さは3キロも軽くなり、店頭での出し入れが容易となった。また、変形貨幣や異物などによる“貨幣づまり”をフックボタンの操作で除去できるようになった。

特徴

料金投入は、一度に10円硬貨6枚が可能。
ダイヤル通話のほか、店の人に申し出れば110番・119番・104番・105番・100番への通話が可能。

昭和47年

昭和47年12月から100円硬貨も使用できる黄色の公衆電話機が登場した。“追加投入の手間が省ける”“催促音が気にならない”と好評。

特徴

料金投入は、一度に10円硬貨が10枚、100円硬貨が9枚となっており、10円硬貨と100円硬貨を同時に投入した場合は、10円硬貨のほうから先に収納される。
また、100円硬貨を使用した場合には、料金が100円単位で収納され、これに満たない時分で通話を終了しても100円分が収納される。

昭和48年

昭和48年3月に新形青電話機が登場した。従来の青電話機はボックスに入れられ、道路、公園などに設置された。道路交通事情の悪化にともない、ボックス設置のスペース確保が次第に困難になった。一方、赤電話機は夜間になるとほとんどが店の中にしまい込まれ、これらの問題を解決するため登場したのが新形青電話機で、終日使用できる屋外用委託公衆電話。小さなキャビネットに入れられ、店先などに設置された。

特徴

110番、119番へは左下の赤ボタンを押してダイヤルすると、お金や鍵を使わなくとも通報できる。
料金投入は、一度に10円硬貨6枚が可能。
すべてのダイヤル通話が可能。

昭和50年

100円公衆電話機の回転ダイヤル部分の代わりに、押しボタンダイヤルを取り付けたプッシュ式公衆電話機が、昭和50年9月から登場した。この電話機は100円公衆電話機と部品の共用化を図ったため、形状・大きさ・色彩は同じとなった。

特徴

料金の投入・収納については、100円公衆電話機と同じである。110番・119番へは新形青電話機と同様、赤ボタン(緊急通報用ボタン)を押して番号をダイヤルすれば硬貨なしで通報できる。

昭和23年	26年	28年	30年	44年
度数料1円	簡易電話所廃止・委託、簡易公衆電話制度導入、度数料5円	加入区域内から市内1度数 10円 加入区域外からの発信市内1度数 15円		市内通話3分打ち切り
		加入区域内からの市外通話は一般市外通話料を3分またはその端数ごとに課する 加入区域外からの市外通話は加入区域内からの市外通話料(公衆電話)に10円を加算	指定通話区間の市外通話料を5円未満の端数を減額し、14円は10円、21円は20円とする	
簡易電話所	簡易電話所からの市外通話は所定の通話料のほかに1度数につき1円20銭を加算			

カード式公衆電話機

1982



昭和57年

昭和57年12月から“テレホンカード”を使って通話ができる新しい公衆電話機がお目見えした。
 テレホンカードを利用すれば、小銭がなくてもかけられ、長距離通話の時でも続けて硬貨を入れなくてもよい、という利点がある。
 写真は、硬貨と併用であるが、昭和59年にはテレホンカード専用機も導入された。

特徴

カードを電話機に差し込むと、カードに記録されている残度数が電話機前面にデジタル表示され、通話時間に応じて減算表示される。
 残度数が0になるまで繰り返し利用できる。硬貨を併用した時はテレホンカード、10円、100円の順で収納される。

デジタル公衆電話機

1990



平成2年

平成2年3月からISDN回線を使ったデジタル公衆電話機がお目見えした。
 これまでの公衆電話の機能に加え、ISDN端末やアナログ端末(ラップトップ・パソコン、ハンディターミナルなど)を、この公衆電話機に接続し、データ通信や画像通信などを行うことができる。

特徴

通信機能付きパソコンやワープロを接続するだけで送受信が可能。電話機の中央にプラグの差し込み口があり、直接接続し、テレホンカードか硬貨を入れてからダイヤルする。料金はこれまでのアナログ公衆電話と同じ。
 この公衆電話は、受話器を上げずにダイヤルもできる。フリーダイヤルやコレクトコールなど料金先方払いならテレホンカードや硬貨を挿入する必要がない。

新形デジタル公衆電話機

1991



平成3年

平成3年10月から、従来のデジタル公衆電話機に新たな機能を追加し、デザインも一新した。

特徴

ディスプレイが大きくなり、ボタン操作で操作案内を表示するなど、ガイダンス機能が充実。
 番号案内(104)を利用中に、ダイヤルボタン操作により電話番号をディスプレイに表示し、リセットボタンにより表示した番号に自動発信することもできる。
 カード挿入口は2個設置。受話音量調節も可能。また、デザインは丸みを持たせ、色はライトグレーを採用した。

1996



平成8年

平成8年5月から、従来のデジタル公衆電話機に比べ、小型化するとともに変造テレホンカード対策としてカードユニットのハイセキュリティ化を図った。

特徴

大型ディスプレイを装備し、操作ガイダンスや、通話先電話番号の他にカード残度数、硬貨残枚数、通話可能時間(残り3分を切った場合)、音量レベル等を表示。
 操作ボタンを9個から5個へ、カード挿入口2個から1個へ変更。ダイヤルボタンを白地に黒文字とした。

ICカード公衆電話機

1999



平成11年

平成11年3月から、非接触式のICテレホンカードを使って通話する新しい公衆電話機がお目見えした。従来の公衆電話機に比べ、小型化するとともにICカード本来のセキュリティに加えネットワークを通じて結ばれるセンタでカード1枚ごとに情報を管理し万全のセキュリティを実現。抜本的な変造テレホンカード対策を図った。

特徴

日比野克彦氏によるカラフルなカラーデザイン(2種類)を採用。赤外線通信機能(IrDA)を標準搭載し、携帯情報端末とケーブルレスで通信が可能。ICテレホンカードはカードポケットに2枚まで同時に入れることが可能。

公衆電話料金

	47年	51年	平成5年	6年
	単位料金の改定		通話料金の改定	
市内	広域時分制の採用	加入電話と同額に	平成5年10月から90秒につき10円	平成6年4月から1分間につき10円
市外		同上	平成5年10月から距離別に3分間につき10円~20円の値上げ	